

第5章 生産者と消費者・多様な事業者との連携編

1 産消連携について

1)現状 農山漁村地域内の取組が中心

- これまで、農山漁村地域においては、直売施設を域内に設置し、消費者に来てもらうことや、市町、農協等の地産地消活動として、学校給食等に地場産物を供給するなど、地域内の取組が中心でした。
- 今後、過疎・高齢化が一層進行する中、農山漁村地域を活性化させるためには、地域内だけでなく都市部の消費者や他産業との連携・交流を推進するなど地域外も含めた取組を進める必要があります。

2)産消連携の取組の方向性

(1)地域内外での交流・連携を通じた地域活性化を促進

- 生産者と消費者あるいは産地と都市との交流やネットワーク化により、農林水産業の背景や機能などに対する理解を深め、消費者・多様な事業者が広島県の農林水産業を応援する取組を支援します。
- 農山漁村地域に根差し、新たな発想を持ってビジネスを展開する意欲的な人を応援します。

(2)地産地消の促進

- 平成23年に策定された「広島県地産地消促進計画」の趣旨である県内農林水産物の安定的な生産と供給を基本に地産地消を促進します。
- 推進にあたっては、県産の農林水産物等の良さが、一層正しく評価され、積極的に利活用・消費される“地消”を並行して進めるとともに、生産者、事業者、県民などの多様な主体の自発的な取組と連携・協力により、互いに“理解・交流”を深めていくことが重要です。
- このため
 - ① 安全・安心な農林水産物の安定的な生産・供給
 - ② 県内農林水産物等の利活用の促進
 - ③ 生産者、県民等の理解・交流の促進

の3つの視点で関連する施策を総合的かつ計画的に取り組みます。

3) 取組の考え方

(1) 県産農林水産物のファンづくり

- 直売施設連携等により直売施設の魅力向上に努め、安全・安心な農林水産物へのニーズに対応します。
- 社員食堂等での県産農林水産物活用をきっかけとした産地に対する愛着心の醸成等を図ります。
- 食や農林水産業とのふれあいを通じた消費者の理解・関心の増進を図ります。

(2) 都市部や他産業の外部人材等による農山漁村地域の活性化

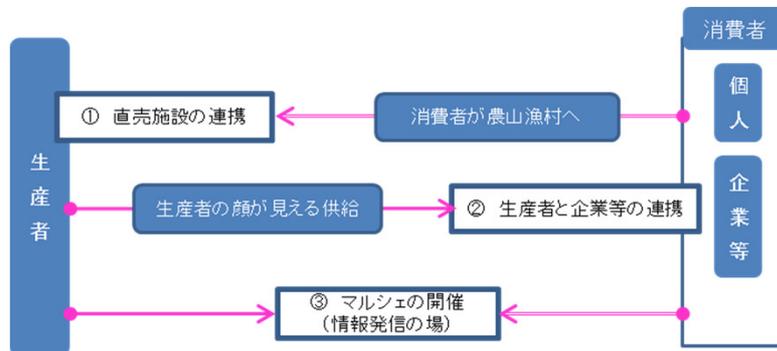
- ビジネス的発想など都市生活者の視点による農山漁村と都市との協働・連携を促進します。

ファンづくりに向けた取組のイメージ

【第1段階】

県産農林水産物の供給を通じたファンづくりのための交流拠点を次のとおり設定します。

- ① 直売施設：生産者側が主体となって、ファンクラブの結成に取り組むなど顧客の囲い込み
- ② 企業、学校(食堂、給食)、病院等の事業所：生産情報や生産者の顔が見える県産品の供給
- ③ マルシェ：都市住民に対して、農山漁村の魅力を発信



【第2段階】

新たな生産者と消費者の交流をコーディネート

⇒ 県産品の供給に加え、生産者と都市住民の新たな交流の場づくりを提案します。

生産者

- ・ 県産品購入をきっかけとした農作業体験、収穫祭、漁業体験などの交流イベント
- ・ 食育推進(こども農業体験等)
- ・ 産地理解促進のためのツアー
- ・ かんきつ産地等での援農受入
- ・ 直売施設連携による都市住民ニーズ(品揃え、宅配、ネット等)への対応

都市住民

- ・ 企業の社員教育(農林漁業体験等)、社員家族による交流イベント
- ・ 個別生産者を巡る産地訪問ツアー
- ・ 援農・ボランティア
- ・ 県産品を使ったレシピ・メニュー開発及び販売
- ・ 食育推進(キッズマーケット等)

2 生産者と多様な事業者との連携による6次産業化の推進

1) 現状と課題

○ 多様な事業者との連携による6次産業化の必要性

- ・ 従来は、農林漁業者自らが加工(2次)・販売(3次)を行う取組と定義されていましたが、こうした取組では、生産規模が零細で設備投資の資金確保が難しく、販売ノウハウに乏しいことから、一部の生産者による限定的な取組となる傾向がありました。
- ・ このため、生産者が連携して生産規模を確保した上で、他産業と連携し、企業の資本力とノウハウを活用した6次産業化の取組をめざす必要があります。
- ・ また、県内には多くの直売施設、レストラン、加工施設、交流拠点施設等が整備され、活用されていますが、その多くがその施設での取組にとどまっています。
- ・ 販売・加工・飲食等の機能を持つ拠点施設が核となり、地域の文化・教育施設やホテル・旅館、病院等と連携することによって、地域ぐるみで発展する可能性を持っています。

2) 6次産業化の取組の方向性

○ 生産者と多様な事業者の連携による推進

- ・ 1次・2次・3次産業の多様な事業者間連携による6次産業化により地域資源をフル活用し、高付加価値を推進するため、産地と多様な事業者が連携し、農林水産物を起点としたビジネス化を志向する取組を、6次産業化の主要な取組として推進します。

6次産業化の主な取組内容

- ① 「広島県産応援登録制度」による県産品のブランド化
- ② 「県内外での販路拡大」
- ③ 「農林水産物の加工」
- ④ 「直売施設間の連携」
- ⑤ 「実需者との契約取引(キャベツ・レモン等)」
- ⑥ 「農家レストラン、漁師レストラン等」
- ⑦ 「観光」等を推進します。

3) めざす姿

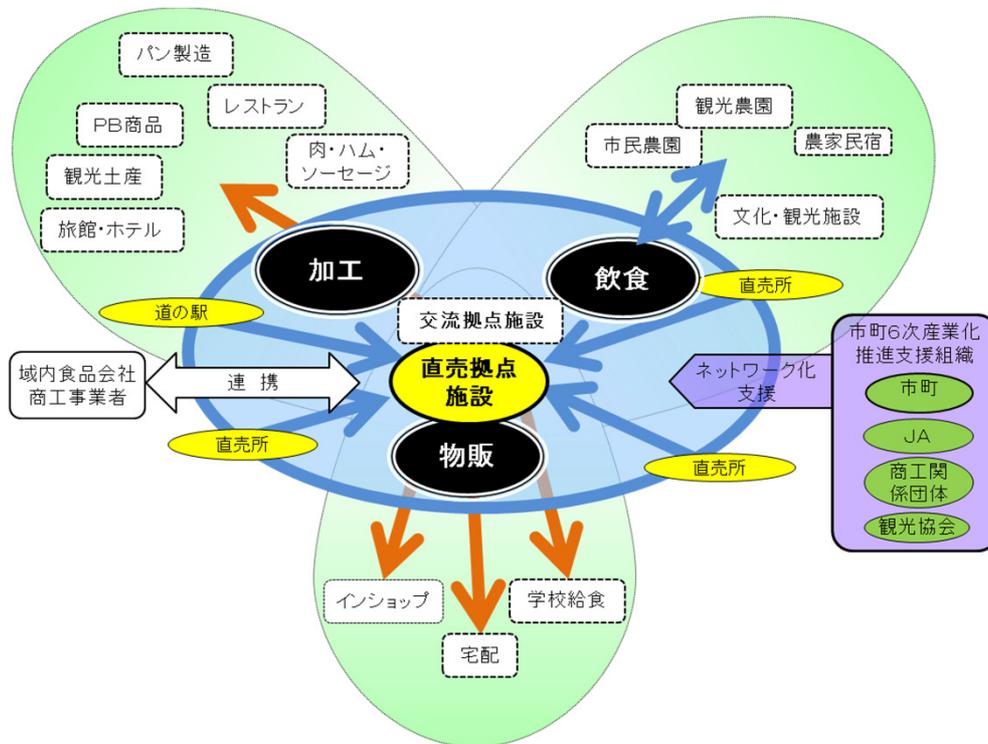
- 農林漁業者等と食品関連産業との連携により、付加価値の高い商品が多数開発され、1次産業の利益が拡大される取組をめざします。
- 市町に存在する直売施設の農林水産物集荷・販売機能を起点としたネットワークを形成することで、飲食・観光等との相乗効果を発揮して、集客力向上をめざします。
- 「直売」「食品製造」「飲食」「観光」等の多様な取組・事業者の連携・融合によって、6次産業化を推進し、雇用・所得の確保、域外からの入込促進をめざします。

4) 取組の考え方

(1) 連携による地域資源のフル活用

○ 交流拠点施設や農林漁業者、飲食、加工等のネットワーク化を支援する組織を市町が設置・運営する取組を進めます。

- ・ 市町における事業者間連携の取組を進めます。(例:連携コーディネーターの養成や派遣等)
- ・ 集荷・分荷・販売・加工・飲食の機能を持つ拠点施設を核としたネットワークによって、地域の潜在能力を活用し、地域の活性化を図ります。
- ・ 広島県地産地消促進計画に基づき、「地産地消」の取組を進めます。



(2) 高付加価値化の取組

○ 担い手と多様な食品加工事業者等が連携した商品化を支援します。

- ・ 県域で、農林漁業者等と食品加工事業者や流通・販売事業者等とのネットワーク化を推進する場を設け、それぞれの持つ技術・ノウハウを活かした商品化、販売促進を進めます。
- ・ パートナー企業等との連携を促進します。
- ・ プロジェクト方式での推進を図ります。
- ・ 経営力の高い担い手農林漁業者を中心に推進します。
- ・ 対象品目は、「県重点品目等」を中心に推進します。